

千葉県告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年1月10日

千葉市長 神谷俊一

名 称	所 在 地	廃止年月日
(診療所)		
幕張台クリニック	千葉県花見川区幕張本郷 6-12-7	令和4年11月30日
医療法人社団明生会 東葉クリニック千葉	千葉県若葉区東寺山町 572-14	令和4年11月30日
ゆかりホームクリニック	千葉県花見川区幕張本郷 1-27-10 wingビル1階	令和4年12月31日